

第2次筑北村総合計画

自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら
外に開かれ、中で支えあう、新しい連携と住みよいむらづくりをめざして

概要版

平成29年3月

筑北村



『自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら』の実現に向けて

筑北村長 関川 芳 男

筑北村は、少子高齢化が進行する中で、人口減少に歯止めを係ることが喫緊の課題となっています。平成29年2月末の人口は4,775人と合併以後、毎年約100人の人口が減少している状況です。

第2次総合計画ではこの現状に対して、平成27年10月に策定しました「筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前期基本計画重点プロジェクトに位置付けました。その基本理念であります《子育て・教育環境抜群！自給自足ができるちょうどいい村》は、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策の具体化を進める指針であり、「子育て・教育環境が充実している村づくり」「健康長寿で生き生きと暮らせる村づくり」「はぜかけ米の風景が残るおいしい農産物のとれる村づくり」「美しい山々に囲まれ自然エネルギーが循環する村づくり」「移住・交流が盛んな村づくり」の5つの基本目標により施策に取り組んでいるところです。

近年の状況としましては、私立高校の開校や地方回帰による移住者の増加、ふるさと納税による筑北村の知名度の向上などこれまでになかった新しい動きも見られます。基本計画の7つの施策の大綱を主役の村民と行政との協働で推進していく中で、基本構想であります『自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら—外に開かれ、中で支えあう、新しい連携と住みよいむらづくりをめざして—』の実現に向け取り組んでいく所存です。

この計画の策定には、職員集落担当制によりいただきました住民の方の声のほか、行政懇談会、パブリックコメント、総合計画審議会さらに村議会におきましても貴重なご意見、ご提案を頂戴しました。改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

平成29年3月

■ 総合計画の策定にあたって

○ 基本的な考え方

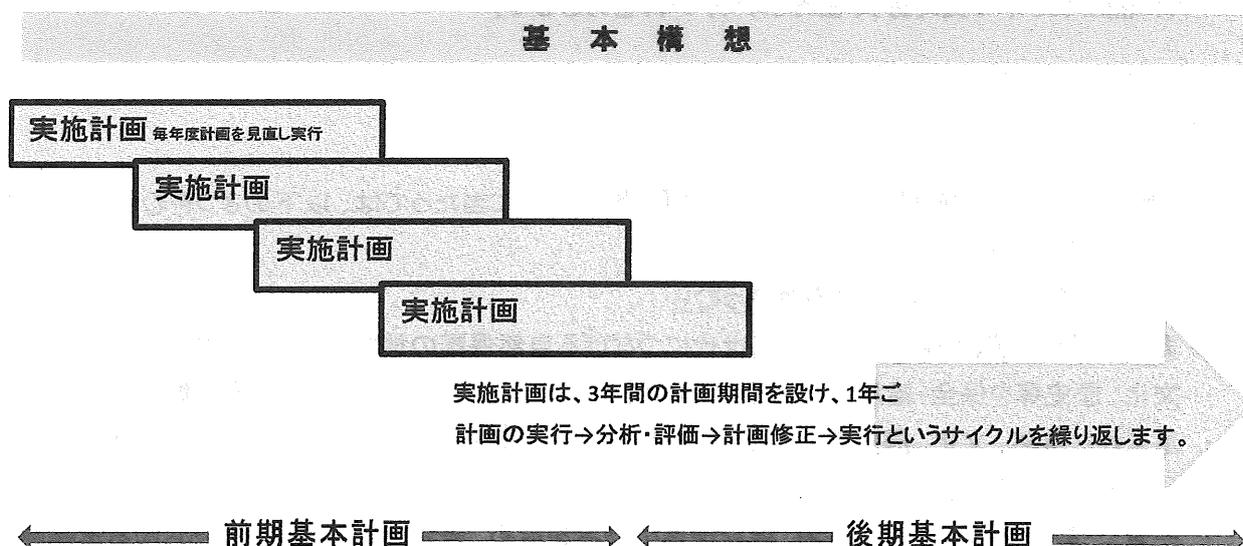
基本構想は、総合計画の基本方針を示すものです。第1次総合計画の基本構想の方向性は、今後のむらづくりの取り組みにおいて引き続き有効と考えられるため、これに現在の財政状況等の修正を加えたものを第2次総合計画の基本構想とします。

○ 構成と計画期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成され、筑北村が目指すむらづくりの基本となります。期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、前期基本計画を平成29年度から平成33年度、後期基本計画を平成34年度から平成38年度とします。

【総合計画の構成と計画期間】

29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 38年度



(1) 基本構想

村の総合的かつ計画的な行政運営のための指針であり、施策の大綱を示しています。

○ 計画期間 平成29年度(2016年度)から平成38年度(2025年度)まで

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示された施策の大綱に基づき、村政上の課題毎に現状と課題を提示し、実施すべき主要な施策の方向性を提示します。

○ 計画期間 前期基本計画・・・平成29年度(2016年度)から平成33年度(2020年度)まで
後期基本計画・・・平成34年度(2021年度)から平成38年度(2025年度)まで

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示した課題毎の施策の方向性に基づき、財政状況を考慮しながら年度別に事業を計画し、提示したものです。この計画の期間は3カ年とし、各年度の進捗状況、財政状況等を勘案しながら毎年度計画を見直すローリング方式により改定するものとし、別冊とします。

■ 基本構想

○ 基本理念

自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら

—外に開かれ、中で支えあう、新しい連携と住みよいむらづくりをめざして—

むらづくりの主要課題を踏まえると、村の将来イメージは、主として「自然環境保全」「保健・福祉」「産業振興」の3つのテーマに集約されます。これらから、むらづくりの将来像を次のように設定します。

- 「自然環境保全」 ➡ 恵まれた自然
- 「保健・福祉」 ➡ 安心
- 「産業振興」 ➡ 活力

これらのむらづくりには、地域が一体となるとともに、広く外との交流が必要であるため、将来像の副題を次のように設定します。

「外に開かれ、中で支えあう、住みよい村づくりをめざして」

○ むらづくりの基本目標

村の将来像の実現に向けて、今後の施策を展開していくに当たっては、以下の3つをむらづくりの視点(目標)として進めます。

① 豊かな自然とあたたかい心がふれあうむら

- ・ 先人が残した美しい自然を守り、次世代につなげる自然保護の地域づくりを行います。
- ・ 文化、歴史等を保全・継承し、心のふれあいを大切に、人が安らぎ、癒される地域づくりを行います。
- ・ 恵まれた自然、文化、歴史を土壌として育まれる豊かな感性を伸ばし、子どもたちの成長をあたたかく見守る地域づくりを行います。
- ・ 子育て・教育環境の充実、医療・福祉環境の充実を進め、若者から高齢者まであらゆる年齢層の人が健康で安心して暮らせる地域づくりを行います。

② にぎわいと活力にあふれるむら

- ・ 地域資源をいかし創意性のある地場産業の振興を図り、活力のある地域づくりを行います。
- ・ 恵まれた自然環境との調和を図りつつ、交通の利便性をいかした産業基盤の充実を進め、若年層が定住する活力ある地域づくりを行います。
- ・ 交通網の整備による生活利便性の向上に努め、商工業の活性化を図り、魅力とにぎわいのある地域づくりを行います。

③ 住民が主役となってみんなで支え活動するむら

- ・ 住民と行政が協働により企画運営できる地域づくりを行います。
- ・ 情報を公開し、住民の意見を取り入れ、効率的な行政体制による地域づくりを行います。
- ・ 長期的な財政計画をたて、ハード事業を控え、ソフト事業に重点を置き、人や組織の活動を支援する地域づくりを行います。
- ・ 地域内の連携を図るとともに、周辺市町村及び広域圏との交流を促進し、住民が自信と誇りを持って生活できる新しい地域づくりを行います。

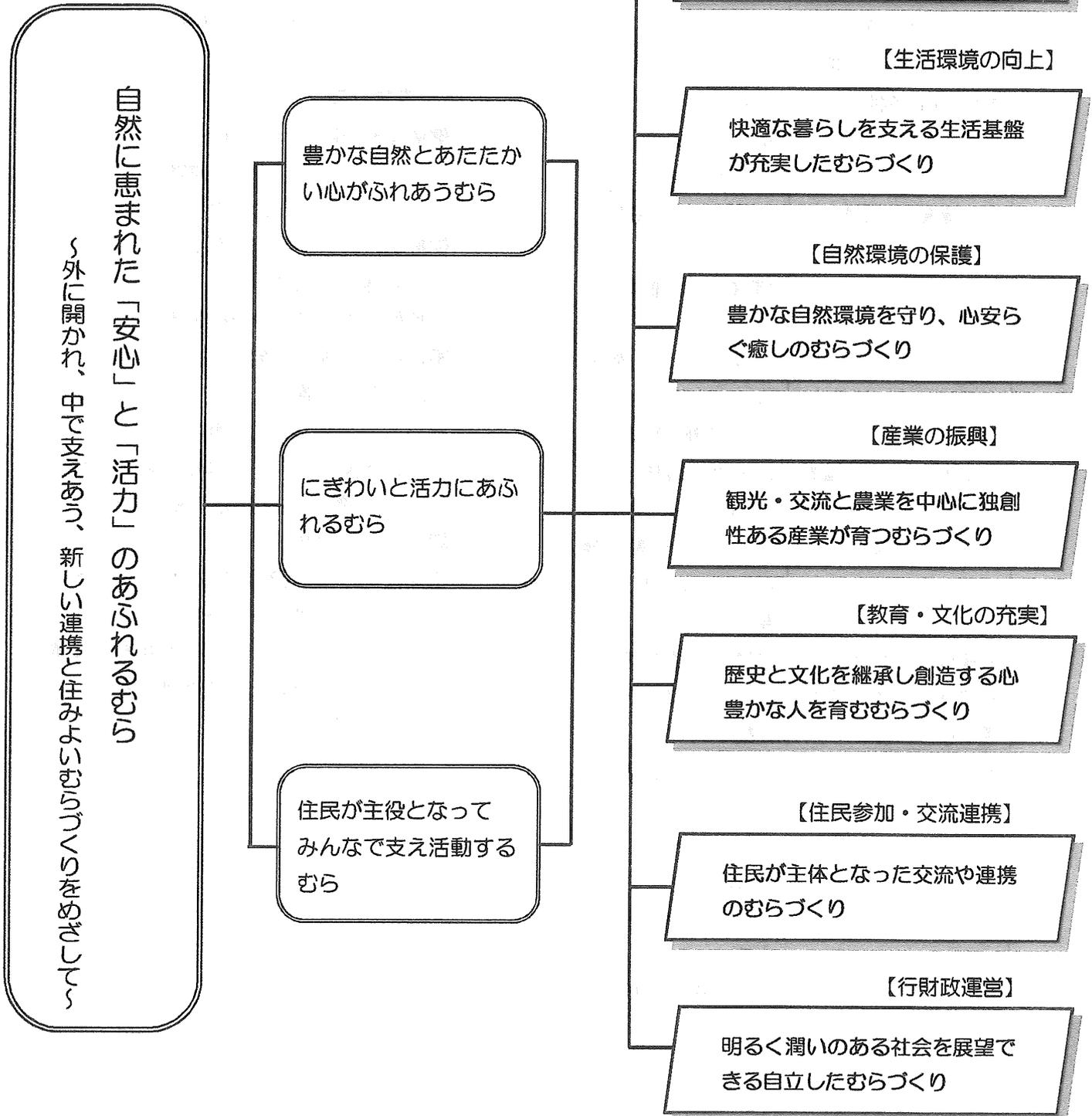
○ 総合計画の施策の大綱

むらづくりの将来像及び基本目標を踏まえ、筑北村が取り組んで行く施策の大綱として、以下の7項目を設定します。

＜むらづくりの将来像＞

＜基本目標＞

＜施策の大綱＞



■ 前期基本計画

■ 前期基本計画重点プロジェクト

「筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略」

喫緊の課題である人口減少に対応するため、前期基本計画の重点プロジェクトに位置付け、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策の指針とします。

基本目標	取り組み
①子育て・教育環境が充実している村づくり	1子育て環境に関する支援 2経済的な支援 3住居の支援
②健康長寿で生き生きと暮らせる村づくり	1スポーツによる健康づくり 2薬草による健康づくり 3公共交通の利便性向上 4福祉体制の整備
③はぜかけ米の風景が残るおいしい農産物のとれる村づくり	1耕作地の維持 2「おいしい米がとれる村」「おいしい農産物がとれるむら」としての発信
④美しい山々に囲まれ自然エネルギーが循環する村づくり	1林業の生業化推進 2きれいに整備された景観づくり
⑤移住・交流が盛んな村づくり	1独自の文化に根差した村づくり 2村の魅力発信 3移住促進 4スポーツを核とした交流 5交通の利便性向上

■ 第1章 健康・福祉の充実

主要施策

第1節 健康づくりの促進

第2節 高齢者、障がい者、生活困窮者等への福祉の充実

第3節 出産・育児への支援

第4節 みんなで助け合う福祉

主な事業計画

- 健康診査・相談体制の充実
- 健康づくりに対する意識の高揚
- 健康のための運動の普及
- 健康のための食生活の推進
- こころの健康づくり
- 国民健康保険診療所との連携強化
- 国民健康保険の安定した運営
- 介護予防の推進
- 高齢者の社会参加の支援
- 地域包括支援センター・障がい者自立支援センター等の相談機能の充実
- 認知症対策の推進
- 生活困窮者への相談・対応窓口の周知
- 妊娠、出産、育児の一貫支援
- 小児期からの生活習慣病予防対策の推進
- 地域ボランティア活動の活性化と支え合いグループなどの育成

■ 第2章 生活環境の向上

主要施策

- 第1節 公共交通の整備
- 第2節 道路・橋りょうの整備
- 第3節 上下水道の整備
- 第4節 住環境の整備
- 第5節 人口増加対策
- 第6節 防災・防犯・交通安全対策
- 第7節 消費生活の安全

主な事業計画

- ① デマンド交通を含めた新交通体系の構築
- ② 幹線・生活道路網の計画的な修繕
- ③ スマートインターチェンジの設置に関する調査研究
- ④ 安定した水道水供給のための維持管理体制の強化
- ⑤ 公営住宅等長寿命化計画による公営住宅整備の促進
- ⑥ 協働による道路環境整備
- ⑦ 高速情報通信網のあり方の検討
- ⑧ 買い物弱者への対応
- ⑨ 増加する空き家への対応
- ⑩ 空き家バンクの充実
- ⑪ 滞在型移住体験施設の検討
- ⑫ Uターン・孫ターンの推進
- ⑬ 自主防災組織の充実のための支援
- ⑭ 特定地区公園等の整備と防災体制の充実
- ⑮ 地域防災計画の定期的な見直し
- ⑯ 消防体制の充実
- ⑰ 交通安全意識の啓発
- ⑱ 老朽防犯灯の更新及び新設
- ⑲ 特殊詐欺などについての高齢者等への情報提供

■ 第3章 自然環境の保護

主要施策

- 第1節 森林整備
- 第2節 地域資源の活用
- 第3節 ごみ処理対策
- 第4節 公害防止対策

主な事業計画

- ① 松枯れ対策
- ② 森林整備
- ③ 自然エネルギーの活用
- ④ 里山のトレッキングコース等の整備
- ⑤ ごみの減量等
- ⑥ 公害対策

■ 第4章 産業の振興

主要施策

- 第1節 農林業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 観光振興
- 第4節 起業支援

主な事業計画

- ①農作業受託組織、生産組織の育成強化
- ②農業6次産業化の調査研究
- ③遊休荒廃地の有効利用
- ④有害獣対策の推進
- ⑤里山整備と有効活用
- ⑥森林GIS整備
- ⑦商工会等との連携
- ⑧農業6次産業化の推進
- ⑨農村体験型観光の推進
- ⑩体育施設を活用した合宿の誘致
- ⑪インターネットを活用した観光PR等
- ⑫創業支援事業計画による支援など
- ⑬空き公共施設活用の検討

■ 第5章 教育・文化の充実

主要施策

- 第1節 子ども支援の充実
- 第2節 保育環境・幼児教育の充実
- 第3節 学校環境・学校教育の充実
- 第4節 歴史・文化の継承
- 第5節 人権尊重社会の推進
- 第6節 生涯学習の推進
- 第7節 スポーツ活動の推進

主な事業計画

- ①子どもサポートノートの活用
- ②子ども保育・教育相談の推進
- ③放課後児童健全育成事業等の充実
- ④保育環境の充実
- ⑤外国語活動など特色ある教育環境の充実
- ⑥小学校と中学校の統合などの推進
- ⑦特色ある教育環境の充実
- ⑧特別な支援が必要な児童・生徒、保護者への支援
- ⑨学校施設の長寿命化計画の策定
- ⑩歴史民俗資料館・考古資料館の活用
- ⑪文化財の調査、研究
- ⑫歴史や伝統文化の学習会、勉強会の開催
- ⑬人権教育の推進
- ⑭いじめなど人権相談体制の充実
- ⑮生涯学習環境の充実
- ⑯図書館の活用
- ⑰生涯学習ボランティアの育成
- ⑱スポーツによる健康づくりの推進
- ⑲筑北スポーツクラブの活動
- ⑳体育施設を活用した大会の誘致

■ 第6章 住民参加・交流促進

主要施策

第1節 住民と行政の協働による取り組み

第2節 集落環境

第3節 交流促進

主な事業計画

- ⑩協働事業支援金制度の推進
- ⑩地域の人材の育成
- ⑩職員集落担当制の充実
- ⑩常会等の活動、統合の支援
- ⑩文化・スポーツ活動による村内地域の幅広い交流
- ⑩滞在型農村体験による都市部住民との交流促進
- ⑩日本ウェルネス高等学校信州筑北キャンパスとの連携・交流

■ 第7章 行財政運営

主要施策

第1節 行政運営

第2節 情報発信

第3節 財政運営

主な事業計画

- ⑩行政改革の推進
- ⑩職員定員適正化計画に基づく適正な人員配置
- ⑩公共施設統廃合の実施
- ⑩業務継続計画(BCP計画)の策定
- ⑩村ホームページの充実
- ⑩広報誌の充実
- ⑩魅力ある行政懇談会などの開催
- ⑩財政状況の公表
- ⑩歳入の確保
- ⑩歳出の削減
- ⑩財務書類の活用

第2次筑北村総合計画全文、参考資料及びパブリックコメントは、
村ホームページ<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp/>
又は役場、各支所の冊子をご覧ください。

